

# 平成30年度 医療・福祉事業部活動報告

今年度の研修会を、下記の通り開催いたしました。

日時：平成 30 年 8 月 4 日（土） 13:00～ 16:00

場所：広島県健康福祉センター

## 講演 1

演題 『平成 30 年度診療・介護報酬改定について』

講師 広島県栄養士会医療事業部長 沼尾 雄一 先生

### 講演内容

平成 30 年度医療・介護報酬同時改定は、国民がどこに住んでいても、必要なサービスが切れ目なく受けられる地域包括システム構築を強く意識した改定である。私達栄養士は、その方が住み慣れた地域の医療機関・福祉施設・在宅における栄養面での連携を強化し、状態に応じた栄養支援をしていく必要がある。

講演では、改正のねらいや算定要件などを説明していただいた。また、医療・福祉相互の報酬の構造の違いなども理解した。



## 講演 2

演題 『日本摂食・嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類 2013』

講師 広島市立広島市民病院 元廣 優子 先生

### 講演内容

今回の改定のポイントの一つに、摂食・嚥下の状態の不具合からくる低栄養状態の改善が取り上げられている。そのためには「日本摂食・嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類 2013」を理解し、提供している食事形態が、どの分類に属するのか、整備する必要がある。そのうえで、他職種と協力し、嚥下状態に応じた食事を提供し、栄養改善を図らなくていけない。講演では、具体例を提示していただき、わかりやすかったという感想が多く寄せられた。



## 講演 3

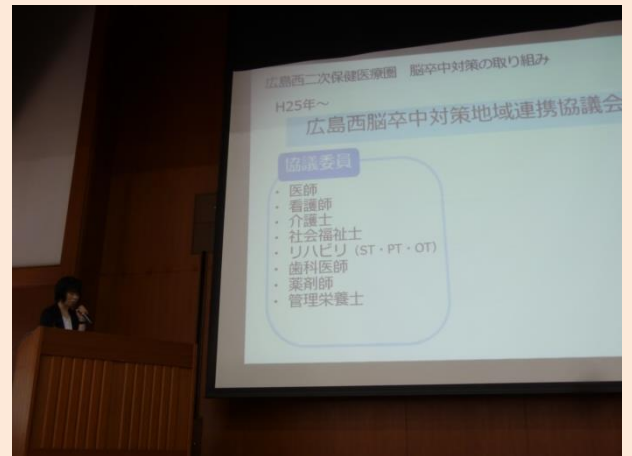
演題 『地域連携の実際～広島県西部での取り組み～』

講師 JA 広島総合病院 栄養課 河本 良美 先生

### 講演内容

嚥下調整食対応は、それぞれの病院・施設において整備されていても、生活環境の変化においても対応できていなければ、切れ目ない栄養支援には繋がらない。西部地域では、他職種も含め「顔の見える交流会」を企画されており、地域での栄養情報の共有が構築され、参考としたい取り組みであった。

講演終了後、地域ごとにグループワークを行い、栄養士間の地域連携の強化を図った。



## 研修会での質問の回答

### ① 再入院栄養連携加算

- ・ 退院時、カンファレンスに参加するのが算定の必須条件である。
- ・ 同じグループ内でも栄養士が違えば算定できる。

### ② 低栄養改善加算

- ・ 経管栄養でも算定不可ではない。

ただし、低栄養改善のためのミールラウンド、プラン変更

実施内容が改善に至っておれば問題ないが、その取り組みが難しい摂取方法でもある。